「佐倉市介護施設等物価高騰対策支援金」よくある質問･回答

質問		回答
事業内容	事業の目的は何か。	市内に所在する介護保険施設等に対し、支援金を交付することにより、エネルギー等物価高騰の影響を受けている施設等の負担を軽減し、もって当該施設に入所する高齢者の生活環境を維持することを目的とします。
	支援金の使用用途の決まりはありますか。受給後に別途、使用用途の報告等を市にする必要はありますか。	支援金の用途の決まりはありません。また、『佐倉市物価高騰対策支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書』をもって、実績報告とします。したがって、別途、実績報告等の提出は必要ありません。
	支援金の交付を受けた場合は、利用者負担を増やしてはいけないのでしょうか。	支援金の交付を受ける要件ではありませんが、本事業の趣旨を御理解の上、御対応願います。
対象施設等	有料老人ホームは、佐倉市物価高騰対策支援金交付事業の対象ですか。	有料老人ホームは、今回の事業の対象ではありません。物価高騰分を利用料に転嫁することが難しい介護保険施設等を対象としています。ご理解ください。
	高齢者施設と障害者施設の両方を運営している場合、両方とも申請できますか。	同一施設で、障害者施設と高齢者福祉施設の両方を運営している場合は、どちらか一方での申請（支給）となります。 また、支援金における事業所規模の基準となる利用人数については、令和8年7月の介護保険サービスと障害福祉サービスの利用人数を合算するものとし、利用人数の多いサービスの方で介護保険課・障害福祉課のいずれかで請求してください。
	基準日（7月1日）現在は、開所しておりますが、申請受付以降で休所を予定しています。支援金の対象になりますか。	休止・廃止の予定がある場合は、申請できません。
定員関係	通所系サービスで利用者数が定員数よりも少ないのですが、定員数で申請してよろしいですか。	支援金の交付額は利用者数ではなく、利用定員数で算定します。令和8年7月1日現在の利用定員数で申請してください。 なお、休止している単位がある場合は、利用定員数には含めないでください。
	営業時間を２単位（３単位）と、分けて実施している通所事業所の場合の利用定員は、合計人数でよいのでしょうか。	１単位当たりの人数を記載してください。 例　①9：00～12：00　10人　②13：30～16：30　10人 　　この場合の利用定員は　10人　です。
	小規模多機能型居宅介護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所は、利用定員は、通いサービスの定員と宿泊定員を合計してよいですか。	通所系サービス事業所として算定するため、通いの定員のみを申請してください。
	訪問系サービス事業所において、訪問介護（総合事業）分の利用者実績数を含めて事業所規模を判断しても良いですか。	訪問介護（総合事業）分は利用者実績数に含めません。
	訪問介護事業所で、障害サービスもやっています。事業所規模の人数に障害サービスの利用人数は含めて良いですか。	障害サービスの利用実績人数も合算してください。利用者数の多いサービスの方で、介護保険課と障害福祉課のいずれか一方で申請してください。（両方で申請はできません）。

申請関係	申請期間はいつまでですか。	令和9年1月15日（金）までの受付となります。
	交付の申請は事業所・施設毎になりますか。まとめて申請になりますか。	法人が、運営する施設・事業所をまとめて申請してください。
	同一の施設において、異なる介護事業所番号で複数回申請できますか。	１施設当たり、申請は１回となります。
	令和8年度7月以前に、運営する法人が変わりました。以前の法人と按分する必要がありますか。	基準日時点での運営法人から申請してください。按分する必要はありません。
	施設名義の口座を振込先口座としてよろしいですか。	振込先口座は、法人名義の口座をお願いします。
	郵便で申請する場合は、書留郵便で提出する必要はありますか。	書留郵便が必須というわけではありませんが、配達記録等が残る郵便を利用される方が望ましいと思われます。
	電子メールで申請できますか。	可能です。
	申請後の流れは、どのようになりますか。	審査を行い、内容に不備が無い場合は、交付決定通知を郵送後、給付金を指定の振込先口座に振り込みます。なお、申請に不備がある場合は修正をお願いする場合がありますので、ご承知願います。
	振込時期はいつ頃ですか。	申請件数の状況等にもよりますが、申請から約3週間程度を見込んでいます。